

## 2020年1月6日から 求人票が変わります その2

2020年1月6日にハローワークのシステムが変わり、**より多くの求職者の方々に、より詳しい求人情報や事業所情報を提供**できるようになります。

◆**ポイント1** 求人票の様式がA4片面からA4両面が変わります。掲載する情報量が増え、求職者が求める情報をより詳細に伝えられるようになります。

◆**ポイント2** ハローワークに来所しない求職者に対しても、ハローワークインターネットサービスを通じて、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）と同じ求人情報を提供できるようになります。

これまでにご登録いただいた情報は「新求人票」に掲載されます※が、新設する情報欄は空欄となります。

※一部を除く。詳細は「2020年1月6日から求人票が変わります その1」を参照。

このため、**2020年1月6日以降に、**

① 現在申し込んでいる求人の**更新や条件変更**を行う場合

② 現在申し込んでいる求人について、**新設する情報欄の追加登録**を希望する場合は、以下の事業所・求人情報の追加登録手続きについて、ご理解・ご協力をお願いいたします。

追加登録や更新などに当たっては、**追加登録様式**をご活用ください。

※追加登録様式は、石川労働局ホームページからダウンロードできます。

- |                                |      |
|--------------------------------|------|
| ■すべての事業所・求人について、登録が必要な情報       | → ①へ |
| ■一定の条件に該当する事業所・求人について、登録が必要な情報 | → ②へ |
| ■その他、新設する情報や登録方法が変わる情報         | → ③へ |
| ■画像情報について                      | → ④へ |

### 1 すべての事業所・求人について、登録が必要な情報

新求人票に新設する情報のうち、**すべての事業所・求人**について登録する必要があるものは次表のとおりです。（★印は新設したもの）

#### (1) 事業所情報

	登録情報	留意点
1	代表者役職★	* これまでは「代表者名」欄に役職も登録していましたが、「役職」欄を新設したため、今後は本欄にご登録ください。
2	代表者名（フリガナ★）	* 求人票には掲載されません。
3	労働者派遣事業の許可有無★、許可番号★	* これまでは「事業内容」欄などに登録していましたが、「許可番号」欄を新設したため、今後は本欄にご登録ください。
4	事業所所在地の地図	* <b>地図ソフト</b> を活用した登録方式に変わります。詳細は4頁をご覧ください。

	登録情報	留意点
5	職務給制度★	*職務給制度：労働者が従事する職務に応じて賃金を決定する制度。一部の職種に適用している場合を含みます。 *求人票には有無のみ掲載されます。ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービスではすべて（有無および内容）掲載されます。
6	復職制度★	*復職制度：結婚、出産、介護、配偶者の転勤などでいったん会社を退社した後に、復職できる（再雇用する）制度。 *求人票には有無のみ掲載されます。ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービス上ではすべて（有無および内容）掲載されます。

## (2) 求人情報

	登録情報	留意点
1	就業場所における屋内の受動喫煙対策★	*就業場所における受動喫煙対策の有無・内容欄を新設します。
2	賃金－固定残業代（C）★	*固定残業代はこれまでb欄などに登録していましたが、欄を新設したため、該当なしの場合もご登録ください。 *「あり」の場合で、これまでb欄に記載・表示していた内容については、c欄に登録し直してください。 *固定残業代がある場合、賃金欄は「a + b + c」の額が表示されます。
3	昇給制度の有無★	*制度の有無欄を新設します。 *これまで登録した内容に応じ、「前年度実績あり」の場合は「制度あり」、「前年度実績なし」の場合は「制度なし」と表示されますので、実状に合わせて登録し直してください。「前年度実績あり」の場合で金額等が未登録の場合はあわせてご登録ください。
4	賞与制度の有無★	*制度の有無欄を新設します。 *これまで登録した内容に応じ、「前年度実績あり」の場合は「制度あり」、「前年度実績なし」の場合は「制度なし」と表示されますので、実状に合わせて登録し直してください。「前年度実績あり」の場合で金額等が未登録の場合はあわせてご登録ください。
5	時間外労働－36協定における特別条項の有無★、特別な事情・期間等★	*時間外労働「あり」の場合、「36協定における特別条項の有無」欄を新設します。季節的に残業を行うことがある場合などは「特別な事情・期間等」欄にご登録ください。
6	応募書類の送付方法★	*これまで「求人条件特記事項」欄などに登録していた情報については、今後は本欄にご登録ください。

## 2 条件に該当する事業所・求人について、登録が必要な情報

求人票に掲載する情報のうち、**各条件に該当する事業所・求人**について登録する必要のあるものは次表のとおりです。（★印は新設したもの）

### (1) 事業所情報

	登録情報	条件	留意点
1	代表者氏名	未登録の場合	
2	事業所所在地の郵便番号	未登録の場合	
3	会社の特長	未登録の場合	
4	加入保険等	未登録の場合	
5	退職金共済	未登録の場合	
6	退職金制度	未登録の場合	
7	定年制	未登録の場合	
8	再雇用制度	未登録の場合	
9	勤務延長	未登録の場合	
10	就業場所情報	地図	*地図ソフトを活用した登録方式に変わります。詳細は4頁をご覧ください。
		従業員数★	
11	PRロゴ等	「PRロゴ等」を登録している場合	*求人単位で登録する方式から、事業所単位で登録する方式に変わるため、あらためてご登録ください。

## (2) 求人情報

	登録情報		条件	留意点
1	就労継続支援A型事業の利用者募集★		就労継続支援A型事業所であって、障害者を募集する場合	
2	就業形態－派遣・請負等（紹介予定派遣★）		就業形態が「紹介予定派遣」の場合	* 選択肢「請負」「派遣」に「紹介予定」を新設します。該当する場合はご登録ください。
3	雇用形態－正社員以外の名称、正社員登用★（有無、実績）		雇用形態が「正社員」以外の場合	
4	雇用期間	期間	「雇用期間の定めなし」以外で、かつ未登録の場合	* 「契約更新の条件」欄を新設します。これまで「求人条件特記事項」欄などに登録した内容は、今後は本欄にご登録ください
		契約更新の可能性、契約更新の条件★		
5	試用期間	期間★	「試用期間あり」の場合	* 試用期間の詳細について、「期間」欄と「試用期間中の労働条件の内容」欄に分割します。これまでに登録した内容は「労働条件の内容」欄に表示されますが、今後は「期間」欄にご登録ください。
		労働条件の内容	「試用期間あり」で、未登録の場合	
6	就業場所の地図		就業場所が「事業所所在地と異なる」場合	* 地図ソフトを活用した登録方式に変わります。詳細は4頁をご覧ください。 * 事業所情報として、事業所所在地と異なる就業場所を既に登録している場合は、当該情報を活用できます。
7	マイカー通勤（駐車場の有無★）		「マイカー通勤可」の場合	* 「駐車場の有無」欄を新設します。駐車場が「あり」で駐車費用が必要な場合は「求人に関する特記事項」欄にご登録ください。
8	転勤の可能性（転勤範囲）		転勤の可能性「あり」で、かつ未登録の場合	
9	年齢制限理由		「不問」以外で、かつ未登録の場合	
10	学歴（学校の選択★）		「不問」以外の場合	* 選択肢に「必須」を新設します。また、自由記載方式から該当する学歴を選択・登録する方式に変更します。これまでに登録した内容は下段に表示されますが、本欄に登録し直してください。
11	必要な経験等		「不問」以外の場合	* 選択肢に「必須」「あれば尚可」を追加します。いずれかを選択してください。
12	賃金形態（その他の内容）		賃金形態が「その他」（月給、日給、時給、年俸制以外）で、かつ未登録の場合	
13	月平均労働日数		フルタイム求人で、かつ未登録の場合	
14	賃金締切日（その他の締切日★）		賃金締切日が「その他」の場合	* これまで「求人条件特記事項」欄などに登録した内容について、今後は本欄にご登録ください。
15	賃金支払日（その他の支払日★）		賃金支払日が「その他」の場合	* これまで「求人条件特記事項」欄などに登録した内容について、今後は本欄にご登録ください。
16	加入保険		事業所登録情報と条件が「異なる」で、かつ未登録の場合	
17	退職金共済			
18	退職金制度			
19	定年制			
20	再雇用制度			
21	勤務延長			
22	選考方法（面接予定回数★）		選考方法が「面接」の場合	
23	選考結果通知時期（書類選考／面接選考○日後★）		「即決」「その他」以外の場合	* 応募書類到着後と面接選考後のそれぞれについて登録する方式に変わります。

	登録情報	条件	留意点
24	選考日時	選考日時が「その他」で、かつ未登録の場合	
25	選考場所の地図	選考場所が事業所所在地と異なる場合	* 地図ソフトを活用した登録方式に変わります。詳細は4頁をご覧ください。 * 事業所情報として、事業所所在地と異なる就業場所を既に登録している場合は、当該情報を活用できます。
26	担当者（課係名、役職名）	未登録の場合	

## ※地図の登録について

2020年1月6日以降、事業所所在地や就業場所、選考場所の地図については、これまでの手書きなどによる登録方式から、**地図ソフト**を活用した登録方式に変わります。

<地図表示イメージ>



### ① 地図上の正確な位置などを確認して登録する場合

→ ハローワークの窓口で、縮尺やピンマークの位置について、イメージをご確認いただきながらご登録いただけます。

### ② ハローワークにご一任いただく場合

→ 基本的には、登録いただいた所在地から自動表示された地図を登録します。なお、ピンマークを外した状態で登録します。

\* 地図は求人票には掲載されませんが、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービス上に掲載されます。また、ハローワーク窓口で求職者にお渡しする「就業場所・選考場所の地図」に掲載されます。

## 3 その他、新設する情報や登録方法が変わる情報

1～2以外で、**新設する情報（記入欄や選択肢）**や**登録方法が変わる情報**は次表のとおりです。

これらの情報には任意でご登録いただくものも含まれていますが、求職者により分かりやすく情報発信する観点から、可能な限りご登録ください。（★は新設したもの）

### (1) 事業所情報

	登録情報	留意点
1	法人名★	* 求人票には掲載されない情報です。
2	本社所在地★	
3	事業所所在地－最寄り駅までの交通手段★、所要時間 (就業場所や選考場所が「事業所所在地と同じ」場合で、かつ最寄り駅を登録している場合)	* 交通手段の選択肢に「車」を追加します。これに伴い、所要時間欄は空欄となりますので、必要に応じてあらかじめご登録ください。
4	育児休業取得実績、介護休業取得実績、看護休暇取得実績	* 選択肢に「該当者なし」★を新設します。
5	就業場所－最寄り駅までの交通手段★、所要時間 (事業所所在地と異なる就業場所を登録し、かつ最寄り駅を登録している場合)	* 交通手段の選択肢に「車」を追加するとともに、所要時間欄を分けま。これまで登録した内容は「最寄り駅」欄に表示されますが、「駅近（徒歩10分以内）」の場合は求人検索の「駅近」該当率向上のため「所要時間」欄に登録し直すことをお勧めします。
6	事業所PR情報★ (代表的な支店・営業所・工場等、年商、主要取引先、関連会社、福利厚生の内容、研修制度の内容、両立支援の内容、障害者に対する配慮に関する状況)	* 求人票には掲載されませんが、ハローワーク内に設置されたパソコン（検索・登録用端末）やハローワークインターネットサービス上に掲載される情報です。また、窓口で求職者に配付する「求人・事業所PRシート」に掲載されます。

## (2) 求人情報

	登録情報	留意点
1	トライアル雇用併用の希望★	
2	就業場所－在宅勤務★ (在宅勤務求人の場合)	* これまでは「職種」「仕事の内容」欄などに「在宅勤務」であることを登録していましたが、欄を新設します。「在宅勤務」求人に該当する場合にチェックすることで、「就業場所」欄に表示でき、検索もしやすくなります。
3	就業場所－就業場所に関する特記事項★	
4	必要なPCスキル★	
5	必要な免許・資格(必須・あれば尚可★、いずれかの免許・資格所持で可★)	* それぞれの免許・資格について「必須/あれば尚可」★を選択できるようになります。 * 複数の免許・資格について「いずれかの免許・資格所持で可」★を表示できるようになります。 * なお、自由記載方式から該当する免許・資格を選択・登録する方式に変わります。ハローワーク窓口でコード登録した免許・資格名称が表示されますので、内容を確認し、必要に応じて修正してください。
6	週所定労働日数(労働日数について相談可★)	* パート求人に限ります。
7	事業所からのメッセージ★	* 求人票には掲載されませんが、ハローワーク内に設置されたパソコン(検索・登録用端末)やハローワークインターネットサービス上に掲載されます。また、窓口で求職者に配付する「求人・事業所PRシート」に掲載されます。
8	障害者雇用に関する項目★	* 求人票には掲載されませんが、ハローワーク内に設置されたパソコン(検索・登録用端末)やハローワークインターネットサービス上に掲載されます。
9	採用人数(募集理由★)	
10	選考結果通知方法(求職者マイページ★)	* 選択肢に「求職者マイページ」を新設します。求人者・求職者ともにマイページを作成している場合、メッセージ機能を用いて通知できるようになります。
11	選考場所－最寄り駅名★、最寄り駅までの交通手段、所要時間 (「事業所所在地と異なる」場合で、かつ最寄り駅を登録している場合)	* 「最寄り駅名」欄を新設し、交通手段の選択肢に「車」を追加します。これまで登録した内容は所要時間を含めて「最寄り駅」欄に表示されますので、必要に応じて登録し直してください。
12	UIJターン歓迎★	* 「UIJターン歓迎」であることを求人票に掲載できます。また、「UIJターン歓迎求人」として検索ができます。
13	外国人雇用実績の有無★	* 外国人雇用実績の有無を求人票に掲載できます。

- 上記のほか、「仕事の内容」「就業時間に関する特記事項」「求人に関する特記事項」欄など、登録可能文字数が増える項目もあります。求職者により詳細で分かりやすく情報を提供できるようになりますので、ご活用ください。

## 4 画像情報について

事業所の画像情報(外観・職場の写真、パンフレットなど)をハローワークインターネットサービス上でも公開できるようになります。

(注: 2020年1月6日以降、ハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開設すると登録できるようになります。)

これまでハローワーク内に設置されたパソコン(検索用端末)で公開していた画像情報については、2020年1月6日時点では非公開になりますので、公開をご希望の場合は、2020年1月6日以降に窓口でご相談ください。

2020年1月6日以降、求人の申込み方法などもより便利になります。

詳しくは、リーフレット「2020年1月6日からハローワークの利用方法が変わります」をご参照ください。

